

市 営 住 宅 駐 車 場 請 書

年 月 日

府中市長

駐 車 場 名 及 び 駐 車 位 置		市営	駐 車 場	番
使 用 者	住 所	府中市		
	署 名			
	入 居 者 と の 関 係	・入居者本人(市営第 住宅 号室) ・その他()		

市営住宅駐車場の使用に当たり、府中市営住宅条例(以下「条例」という。)、府中市営住宅条例施行規則等の定めるところに従い、次に掲げる事項についてその義務を誠実に履行することを誓約します。

- 1 駐 車 場 使 用 料 月 額 円。ただし、条例第44条により使用料が変更されたときは、その額とします。
- 2 損 害 賠 償 自己の責めに帰すべき事由によって、市営住宅駐車場又はその付帯する設備をき損したときは、これを現状に復し、又はその損害を賠償します。